

◎十番（荒 秀一君）県民連合議員会の荒秀一でございます。改めて二期目に臨めますこと、皆様と、そして地元の有権者に心より感謝申し上げます。

まず、今回の台風第十九号及び二十五日の豪雨によって犠牲になられた皆様に哀悼の誠をささげ、被災された県民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。特に福島は東日本大震災、原発事故から八年と九カ月の復興の道のりを必死に歩んでまいりましたが、さらに台風第十九号等による広範囲でかつ甚大な災害が追い打ちをかけました。私は、今回何回も被災された地元の皆様をお見舞いいたしました。被災状況を見るにつけ、言葉にならないことがたくさんありました。でも一方で、被災された皆様が頑張っている姿に励まされてまいりました。

この与えられた四年間、県民の安心・安全のため、県政の大いなる復興と進展のため精いっぱい努めさせていただくことをお誓い申し上げ、通告の順に従い、一般質問をいたします。

まず、台風第十九号等による災害対応についてであります。

今回の台風第十九号及び二十五日豪雨は、県内広範囲に甚大な被害をもたらしました。私の住む相馬市においても、わずか二週間の間に二度も宇多川、そして小泉川を中心に河川があふれ、決壊し、市内中心部と河川流域に水が押し寄せ、床上床下浸水三千世帯以上でありました。一般住宅や商店街にも大きな被害が出たのは言うまでもありません。

一時は、全市が一週間以上の断水、農地には河川からの大きな石や土砂が堆積するなど、来春の作付の見通しが立たないという地域も多く出てきております。

相馬は東日本大震災から立ち直りつつある地域であると自負しておりますが、今回の台風と豪雨被害はあのかのときの津波被害とは異なり、中心市街地も含む広範囲な被災地域、そしてダブルパンチなど極めて深刻な状態にあ

るのも事実です。

今回の災害の特徴は、台風の豪雨と短時間に大変な雨量が降ったため、河川が氾濫、決壊したという今まで経験したことのないタイプの災害でありました。

私どもの会派、県民連合議員会は早速二日間にわたり県内被災地視察を行いました。改めてその被災の重さ、大きさに治山治水の大事さ、そして自然災害の恐ろしさを思い知らされました。

現在県は国、市町村と連携し、必死に河川改修、生活再建、被災中小企業者の支援、農地の復旧作業に取り組んでいることと思います。今議会の補正予算のほとんどは災害復旧関連で約五百二億円、さらに二度にわたった専決処分においては約五百十七億円と、合わせて一千億円を超えております。これからもこのような予算が立てられるものと理解しております。

そこで、台風第十九号等により甚大な被害を再び受けた被災者の生活再建やなりわいの再生等にどのように取り組んでいくのか、知事のお考えをお尋ねいたします。

また、今回の台風第十九号と二十五日豪雨時には、県、そしてそれぞれの自治体ごとに災害対策本部を直ちに立ち上げ、被災住民の状況を把握し、そして情報を共有し、生命と財産を守るなど最善の体制で総力を挙げて臨みました。住民の生命と財産を守るため、迅速かつ的確な判断と対応、情報の共有など市町村との連携は極めて大事であり、バイタルであります。

残念なことに、結果としては大変広範囲で大きな被害に遭ったわけですが、今回の災害対応においても多くの課題があつたように思います。東日本大震災時からの教訓がどれだけ生かされたのか、また大規模自然災害対応での新たな課題もあつたと思います。その中でも市町村と県が情報の共有をしっかりと図り、災害対応に当たることは、東日本大震災の経験か

らしても極めて大事であります。

そこで、台風第十九号等による災害時の市町村との情報共有について検証すべきであると思いますが、県の考えをお尋ねするものであります。

次に、人口減少社会における地域づくりについてであります。

県は、去る六日に福島県地域創生・人口減少対策有識者会議にて下方修正の人口ビジョン案を示しました。出生数、死亡数などの自然減少の幅が拡大し、東日本大震災や今回の災害等による社会減も大きな要因となっております。

私は、この時期だからこそ、人と地域が深くかかわる地域づくりの視点からの取り組みはとても大事だと思います。いかに人がその地域と深く深くつながることができるかが、その地域に定着し、生涯を通じてその地域に愛着を持ち、かかわる大きなきっかけになると考えるものであります。

若者たちが青年会活動や地域のお祭りなどで地域での活動に参加したり伝統文化を継承する立場でのふるさとづくり、誇れるコミュニティづくりに取り組むことを大いに奨励すべきであると強く思います。県として市町村とともに住んでいる住民が豊かさや生きがいを実感できる地域づくりにしっかりと臨むべきであります。

そこで、人口減少が進む中、地域への愛着や誇りを育む取り組みが重要だと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、薬物乱用防止対策についてであります。

最近有名女優が麻薬所持で逮捕されるという事件が起き、世間を騒がせたのは記憶に新しいことでもあります。改めて麻薬、薬物乱用の深刻さを考えさせられました。

県でも東日本大震災時においては、不安やストレスからの逃避や、さらに外部からの多くの作業員などの往来などで麻薬などの薬物乱用や汚染が広

がっているようなケースも散見することができました。私はこの問題の深刻さを保護観察という視点から感じてまいりましたが、予防の大事さを痛感しております。

今回の台風、大雨被害のように、多くの県民が被災され、苦勞されているわけですが、このような精神的、社会的に不安定なときに薬物に頼ることが起きやすいと心配であります。主婦層や若者たちにも広がる可能性もよく指摘されます。また、最近では誰にでも容易に手に入る市販の風邪薬等にも麻薬性があると言われております。

私は、県が今までも予防や薬物使用による中毒の恐ろしさの啓蒙活動に力を入れて行っていることを承知の上であります。なお水際で防ぐことはとても大事であると理解いたします。

そこで、県は薬物乱用防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねするものであります。

次に、松川浦の漁業の復興についてであります。

豊かな自然の漁場であった相馬松川浦は、八年九月前の東日本大震災の津波で太平洋に面した海岸線が大きく侵食され、破壊され、松川浦の漁場が侵食されてしまいました。地元の漁業や観光は壊滅的な打撃を受けてしまいました。

それ以来さまざまな復旧策がとられてまいりましたが、ようやくアサリ、ノリの試験操業が一部で再開され、二年目になろうとしております。少しずつ浦の原風景が戻りつつあります。

ことし九月、漁業復活を目指し、漁業者や漁協だけではなく、観光関係者や商工会議所などで構成される松川浦復興再生協議会が立ち上がりました。この機会にみんなで協力し、ぜひとも浦の復興を取り戻し、潮干狩りの復活なども実現して昔のにぎわいを取り戻したいと心より願うものであります。

す。

そこで、県は松川浦の漁場整備に向けた取り組みをどのように支援しているのかお尋ねいたします。

次に、文化財の保存と活用についてであります。

本県の各市町村には、長い歴史の中で多くの先人たちの歩みと努力の積み重ねによって守り伝えられた特色ある多くの文化財が広く分布しております。東日本大震災からの復興を進めていく中で伝承されてきたこれらの文化財が地域の宝、地域の誇りであり、地域に元気を与えることがより一層認識され、地域のきずなや心のよりどころとしての文化財の価値が改めて見直されてきました。

また、私の地域でいえば、国指定史跡及び名勝の霊山関連遺跡や国指定重要無形民俗文化財の相馬野馬追、神楽や民謡などの伝統文化や芸能などが地域の宝や誇りとして観光資源や地域経済の活性化にさらに広く貢献することが期待されております。

現在県教育委員会では、このような各地にある本県の文化財の保存と活用の基本的な方向を明らかにし、各市町村が各種の取り組みを進めていく上で共通の基礎とするため、福島県文化財保存活用大綱の策定作業を進めていると伺っております。私は大いに期待するものであります。

そこで、県教育委員会は県内の文化財の保存と活用に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、新地高等学校と相馬東高等学校の統合についてであります。

ことし二月に高校改革前期実施計画が発表され、その中に県立新地高校が県立相馬東高校に統合される計画が示されました。突然の計画の発表に地元としては驚き、今までの努力と実績が認められない残念さ、無念さの中で反対運動が起き上がったのは当然といえば当然であります。

私も六月議会の中で請願の紹介議員になり、改選直前の九月議会には県政報告会を開きながら、地元の意見を聞いての新地高校存続の一般質問をいたしました。

地元商工会や誘致企業、事業者、相馬地方全体の保護者や教育関係者は現在の新地高校の存続を強く望んでおります。しかし、残念なことに教育長の答弁は、丁寧の説明し、統合への理解を求めるとの答弁でありました。きょう現在までで同窓会が集めた署名は新地町人口を上回る一万四十五名分になっております。

そして、つい最近の十一月二十九日にも二回目の学校改革懇談会が相馬東高校で開催され、参加委員の間からはさらなる反対の意見が出されました。オブザーバーであった私からは余りにも県教委の態度は一方的のように思えてなりません。地元の声に耳を傾けなければ、どうして真の改革ができるのでありましょうか。

また、震災から必死になって復興に頑張っている新地高校と新地町の歩みに水を差すものであってはいけません。不登校の学生を受け入れ、自信を与えた新地高校の努力は何にもまさるものであり、新地高校だからこそでき得たのであります。

そして、多くの卒業生が立派になって地域の中心になっている事実こそ高校教育の目指すものだとは強く信じます。新地高校が相馬東高校に統合されることに対する強い異論、反対意見が参加委員からも示されております。結論ありきの懇談会であってはいけないと思います。

そこで、県教育委員会は新地高等学校と相馬東高等学校との統合に対する地域からのさまざまな意見にどのように対応していくのかお尋ねいたします。

次に、相馬地域における医療提供体制の充実についてであります。

福島県は、現在第七次福島県医療計画の中で県内を六つの二次医療圏に分けての地域医療構想を立てております。相双医療圏の中でも相馬地域は東日本大震災以来、地域医療の危機を乗り越えて、各医療従事者はもとより、公立病院、民間病院が必死に頑張ってきました。一方で、医療資源の地域全体での連携、バランス、そして何よりも地域医療の充実には住民の強い要望であり、それに応えるべきであると思います。

そこで、県は相馬地域における医療提供体制の充実にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、地域福祉支援計画の見直しについてであります。

近年、少子高齢化、人口減少などと社会構造が大きく変化し、地域社会のつながりが急速に希薄化し、脆弱化しつつあります。多くの要支援者や高齢者が社会的に孤立する事例がふえております。今住んでいる人々で地域的人的、社会的資源を有効に活用しながら、互いに支え合い、ともに生きる社会をつくる試みが各市町村で始まっていると理解しております。

私も、相馬市という単位ではありませんが、先般から支え合いの拠点づくりの話し合いに参加し、地域の資源をいかに生かすかを多くの団体の皆様と語り合い、具体的拠点づくりを検討する包括的支え合いの地域福祉の議論に参加しているところであります。

平成三十年四月には、社会福祉法が改正され、県や市町村は地域福祉に関する計画を策定するよう努めるとともに、高齢者福祉や障がい者福祉、その他福祉分野における共通事項を定め、上位計画として位置づけるよう求められております。そのような中、現在の県の地域福祉支援計画は期間が令和二年までであり、見直す時期でございます。

そこで、県は地域福祉支援計画についてどのように見直しを進めていくのかお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）荒議員の御質問にお答えいたします。

生活再建となりわいの再生等についてであります。

東日本大震災と原発事故からの復興に県民が一丸となって挑戦しているまさにそのさなか、台風第十九号等が広範囲にわたる浸水害や土砂災害をもたらし、本県は新たな困難に直面することとなりました。

私は、県内各地域の被災現場を視察する中で、厳しい経営環境のもとで業務を継続されている方、設備の水没で休業を余儀なくされている方、ビニールハウスが水害でほぼ全壊したが、おいしいトマトづくりを諦めたくないと思っておられる方など、さまざまな県民の皆さんの声を直接お伺いいたしました。

そうした思いを真摯に受けとめながら、総力を挙げて被災者の生活再建やなりわいの再生等を進めているところであり、住宅応急修理制度の運用や民間借り上げ住宅の提供、被災者生活再建支援法の全県適用に加え、半壊と床上浸水の世帯に対する県独自の給付金による支援を実施するとともに、国の被災者の生活となりわいの再建に向けたパッケージを最大限に活用し、グループ補助事業を初めとする中小企業等の支援や農林漁業関係施設の早期復旧、営農再開の支援などに取り組んでおります。

引き続き、被災者の思いに寄り添いながら災害からの復興に全力を尽くしてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

災害時の市町村との情報共有につきましては、事前の気象情報等を速やかに共有するとともに、発災時にはリエゾン職員を派遣し、顔が見える関係の中で情報共有を図っております。

また、人的被害等の情報については、国の防災基本計画に基づき、まず市町村が把握した範囲から直ちに県へ報告するとともに、県も積極的に情報収集することとされていることから、今後今般の対応について検証し、その改善を図ってまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

地域への愛着や誇りを育む取り組みにつきましては、地域活性化の原点であり、人と地域、人と人がつながりを強める上で重要であることから、地域の住民が地域の特産物、食文化等の価値を再認識し、それをほかの地域の方々に自慢できる「ふくしまプライド。」の磨き上げや地域資源を生かした新たな魅力づくりについて、市町村と連携しながら支援してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

薬物乱用防止対策につきましては、特に啓発が重要であることから、関係機関と連携して、学校等が実施する薬物乱用防止教室への講師の派遣や大学生の健康推進員による同世代への啓発、薬物乱用防止指導員による地域行事の際のキャンペーン実施など、幅広い世代に薬物の危険性や薬物乱用の恐ろしさを訴えているところであります。

今後も薬物乱用の根絶に向け、繰り返し啓発や広報を行い、薬物乱用を許さない県民意識の醸成に取り組んでまいります。

次に、相馬地域の医療提供体制につきましては、震災後の地域医療の再構

築が課題であったことから、休日夜間等の初期救急や脳卒中等に対応できる二次救急などの機能強化に加え、被災地域を支えるため、人工透析の機器整備などを行ってまいりました。

今後は、地域に必要な医療の提供のため、医療機関がどう連携や役割分担をしていくのか関係機関と検討を進めるなど、引き続き相馬地域の医療の充実に取り組んでまいります。

次に、地域福祉支援計画につきましては、「ともにいきいき暮らせる福祉社会」を基本理念に、市町村支援の基本方針などについて定めたものであります。

見直しに当たっては、昨年度の社会福祉法の改正を踏まえ、暮らしと仕事の全般に及ぶさまざまな生活上の課題を住民が主体となって把握し、解決する対応力の強化や市町村が行う相談体制づくり等の包括的な支援体制の整備の視点を加えるなど、市町村とともに地域共生社会の実現を目指す計画となるよう検討を進めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

松川浦の漁場整備につきましては、これまで海中や干潟に堆積した瓦れきの撤去やアオノリ種場の施設整備を支援し、平成二十八年にアサリ漁業、平成三十年にノリ養殖業が再開されました。

今後は、これらの漁業活動の中で新たに確認された瓦れきの撤去を行うほか、漁協等による水揚げ量の拡大に向けた漁場整備計画の作成やそれを実現するための各種事業の円滑な実施など、きめ細かに支援してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

文化財につきましても、過疎化など社会情勢の変化により適切な保存が危

ぶまれる中、まちづくりに生かしつつ次世代に引き継いでいくことが求められております。

このため、市町村の計画づくりの指針となる文化財の保存と活用に関する総合的な施策の大綱を策定中であり、観光や文化の振興にもつなげることにより、地域社会全体で継承に向けた取り組みが促進できるよう努めてまいります。

次に、新地高校と相馬東高校との統合につきましては、改革懇談会における御意見や地域からの御要望を真摯に受けとめ、丁寧に対応することが重要であると考えております。

このため、両校の学びの特色を継承するとともに、両地域をフィールドとした探求的な学習活動を導入するなど、統合校の教育内容の魅力化について具体化を図り、懇談会はもとより、新地高校関係者の皆様に特に説明の場を設けるなど、地域の理解の促進に努めてまいります。